

梅雨前線の影響に伴う大雨による被害等について（第3報）

関西広域連合広域防災局
平成30年7月7日 14時取りまとめ

※下線部は前回報告からの変更点

1 関西広域連合管内における大雨特別警報の発令状況

発令日時	発令された府県
7月6日 19:40	鳥取県（鳥取市南部、若桜町、智頭町、八頭町）
7月6日 22:50	京都府（宮津市、京丹後市、与謝野町、福知山市） 兵庫県（豊岡市、養父市）
7月6日 23:49	兵庫県（宍粟市、佐用町、香美町、朝来市）
7月7日 00:35	京都府（舞鶴市、綾部市、伊根町）
7月7日 01:22	兵庫県（姫路市、たつの市、上郡町、神河町、市川町、 多可町、丹波市）
7月7日 02:47	兵庫県（西脇市）
7月7日 06:30	鳥取県（鳥取市北部、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、 日野町、江府町）
7月7日 06:45	京都府（南丹市、京丹波町）
7月7日 07:20	兵庫県（篠山市）
7月7日 13:10	【解除】 鳥取県 <u>（鳥取市北部、鳥取市南部、若桜町、智頭町、 八頭町、三朝町、南部町、伯耆町、日南町、 日野町、江府町）</u>

○ 大雨特別警報が発令された京都府、兵庫県、鳥取県をはじめ構成団体及び連携県において、現時点では関西広域連合への応援要請はない。

2 被害状況等

(1) 人的被害

(単位：人)

府県名	死亡	重傷	軽傷	その他	合計	備考
福井県						
三重県						
滋賀県						
京都府	1		5	1	7	負傷区分不明
大阪府		1			1	
兵庫県	1	2	4		7	
奈良県				1	1	行方不明1
和歌山県			1		1	
鳥取県						
徳島県						
合計	2	3	10	2	17	

(2) 住家被害

(単位：棟)

府県名	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	合計	備考
福井県					1	1	
三重県							
滋賀県					1	1	
京都府	1		3	2	224	230	
大阪府	1		9	4	23	37	
兵庫県	1	4	8	14	188	215	
奈良県			1	1	20	22	
和歌山県				12	100	112	
鳥取県			1		4	5	
徳島県			2	2	5	9	
合計	3	4	24	35	566	632	

(3) 停電の状況

府県名	被害の状況等
京都府	京都市約20軒、 <u>福知山市</u> 約790軒、 <u>舞鶴市</u> 約190軒、 <u>綾部市</u> 約30軒、 <u>京丹波町</u> 約10軒、 <u>伊根町</u> 約280軒、 <u>与謝野町</u> 約40軒
大阪府	<u>能勢町</u> 約30軒
兵庫県	<u>神戸市</u> 約230軒、 <u>三木市</u> 約10軒、 <u>養父市</u> 約10軒、 <u>宍粟市</u> 約150軒、 <u>神河町</u> 約10軒
鳥取県	<u>智頭町</u> 100軒未満、 <u>鳥取市</u> 100軒未満
徳島県	<u>三好市</u> 約200軒
計	約2,200軒

(4) 高速道路等の状況

11路線・24箇所での通行止

〔通行止めの発生している路線〕

新名神、舞鶴若狭道、播磨道、中国道、山陽道、3号神戸線、第二神明道路、第二神明道路北線、神戸淡路鳴門道、北近畿豊岡道、鳥取道

〔通行止めが発生している主な路線〕

路線	方向	規制区間
新名神	上り	神戸JCT → <u>川西IC</u>
	下り	<u>川西IC</u> → 神戸JCT
中国道	上り	千代田IC → <u>宝塚IC</u>
	下り	<u>宝塚IC</u> → 千代田IC
山陽道	上り	<u>熊毛IC</u> → 神戸JCT
	下り	神戸JCT → <u>熊毛IC</u>
	上り	神戸西IC → <u>三木JCT</u>
	下り	<u>三木JCT</u> → 神戸西IC

※「JARTIC」調べ（7月7日12時55分時点）

(5) 鉄道の状況

別紙のとおり

(6) 関西の主要空港の状況

関西国際空港、伊丹空港、神戸空港は通常運行

3 避難等の状況

(単位：箇所、人)

府県名	避難所数		避難者数	
	現在	ピーク時	現在	ピーク時
福井県	12	※	7	※
滋賀県	14	57	13	※
京都府	※	※	1,056	※
大阪府	112	314	463	2,047
兵庫県	778	823	2,791	5,721
奈良県	7	85	7	※
和歌山県	82	※	14	※
鳥取県	163	170	1,889	※
徳島県	※	※	262	※
合計	1,168	1,449	6,502	7,768

※ 数が不明なもの

4 関西広域連合の対応

(1) 広域防災局の体制

5日 7:40 対策準備室（室長：広域防災局長）設置

6日 19:40 災害警戒本部（本部長：広域防災局長）設置

(2) 関西広域連合構成団体・連携県の体制

団体名	構成団体・連携県の体制
福井県	5日 10:26 災害対策連絡室設置
三重県	5日 21:14 災害対策本部設置 6日 20:40 災害対策本部廃止 7日 1:47 災害対策本部設置
滋賀県	5日 7:40 災害警戒本部設置
京都府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪府	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
兵庫県	5日 10:20 災害警戒本部設置
奈良県	6日 7:30 災害警戒本部設置
和歌山県	警戒体制2号、水防配備態勢第1号
鳥取県	6日 19:40 災害対策本部設置
徳島県	6日 6:00 災害対策警戒本部
京都市	大阪府北部地震に伴う災害対策本部設置中
大阪市	大阪府北部地震に伴う災害警戒本部設置中
堺市	5日 18:16 危機管理センター2号配備
神戸市	5日 3:55 災害警戒本部設置
関西広域連合	6日 19:40 災害警戒本部設置

【参考】

1 自衛隊への災害派遣要請状況

(1) 京都府

- ① 桂川久我橋付近（伏見区久我石原町）の越水の恐れのため、6日01:09京都市からの要請を受け、01:10陸上自衛隊に災害派遣要請→水防活動を行ったが、07:05桂川水位低下のため撤収
- ② 桂川久我橋南側での水防活動のため、京都市からの要請を受け、18:35陸上自衛隊に災害派遣要請→約70名で水防活動を行ったが23:30任務完了のため撤収
- ③ 綾部市内の土砂崩れ（家屋2棟・5人埋没）の救助活動のため、7日6:10に陸上自衛隊に災害派遣要請

(2) 兵庫県

- ① 宍粟市一宮町の土砂崩れによる倒壊家屋での救助活動のため、陸上自衛隊に災害派遣要請

2 災害救助法の適用

(1) 適用状況

団体名	市町村名	適用日	備考
京都府	福知山市、舞鶴市、綾部市、 宮津市、京丹後市、南丹市、 京丹波町、伊根町、与謝野町	7月5日	災害救助法施行令 第1条第1項第4号 適用
兵庫県	豊岡市、篠山市、朝来市、 宍粟市、上郡町、香美町	7月5日	
	姫路市、西脇市、丹波市、 多可町、佐用町	7月6日	
	養父市、たつの市、市川町、 神河町	7月7日	
鳥取県	鳥取市、若桜町、智頭町、 八頭町	7月6日	

(2) これまでにとられた措置

避難所の設置等